

※住み慣れた地域で最期を迎えるために※

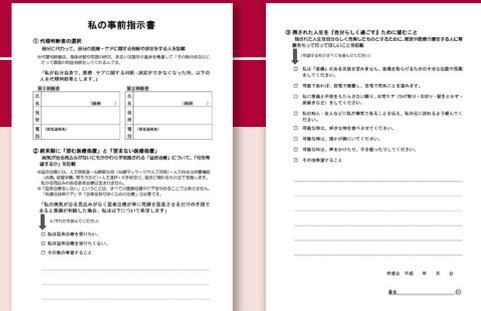
ご存じですか？ 半田市版「私の事前指示書」

事前指示とは？

突然の病気や事故、認知症等によって、自分の意思を伝えることができなくなる場合に備えて、“終末期の医療やケアをこうしてほしい”など、自分の思いや希望をご家族をはじめ親しい人々や、かかりつけ医と相談して、事前に書き記しておくことです。

半田市版「私の事前指示書」はどこにありますか？

半田市立半田病院、半田市包括支援センター（雁宿ホール内）、半田市役所高齢介護課、半田市保健センターに設置があるほか、半田市ホームページからダウンロードもできます。



半田市版「私の事前指示書」は、次の3点について記します

①あなたに代わってあなたの医療やケアに関する判断・決定をする「代理判断者」を記します。

「代理判断者」は、あなたが希望する終末期医療や介護について、相談し理解した方々を記載します。できればあなたが元気なうちに、もしもの時に備える気持ちで近い方々と話し合う時間をもつことから始めていただきたいです。事前指示は死を考えることではなく、自分らしい最期の生き方、迎え方を選択することです。

②終末期の「望む医療処置」と「望まない医療処置」を記します。

「私の病気が治る見込みがなく延命治療が単に死期を延長させるだけの手段であると医師が判断した場合、私の希望は次の通りです」について、延命治療を受けたいか、受けたくないか、その他の希望を記載します。しかし「延命治療をしない」と記載しても、すべての医療処置やケアをやめることではありません。また、助かる見込みのある救命治療や、苦痛を取り除くための治療や快適な日常ケアは実施されます。

③残された人生を「自分らしく過ごす」ために望むことを記します。

自分らしい最期の時の過ごし方とするために、家族や医療・介護の提供者に尊厳をもって行ってほしいことを記載します。苦痛への対応、療養する場所やケアの希望、食べさせてほしいもの、可能な限り側にいてほしいなど、具体的に希望を記載します。

「私の事前指示書」を記すにあたって

暮らしぶりや気持ちの変化に応じ、書き加えるなど、何度も修正していただいて構いません。事前指示書の作成は、終末期医療の選択だけでなく、介護の期間を含めてどのような最期を迎えたいか、家族として何ができるか、お互いの気持ちを話し、近い将来の介護や看取りへの心構えの時間を作ることにあります。